

<郵送による国民健康保険加入のお手続きについて>

お手続きの前に

(ご不明な点などございましたら、お手続きの前にご相談ください)

- ① 社会保険、国保組合を脱退された場合のみ郵送でお手続きができます。
蕨市にご転入される方は、窓口にて加入のお手続きが必要となります。
- ② 保険証は住民登録のある住所へ簡易書留郵便で送付します。
配達時間の指定及び転送先への送付は行えませんのでご了承ください。
- ③ 保険証は、提出物を市が受理してから、1～3日以内に送付します。
書類の不備等がある場合には、お電話等での確認後に送付となります。
- ④ 会社の保険証を喪失後に使用された方、限度額適用認定証・特定疾病療養受療証の交付が必要な方は、お手続きの前に医療費給付係(☎048-433-7736)までご連絡をお願いいたします。

お手続きの際に送付いただくもの

- ① 国民健康保険被保険者資格異動届
- ② 国民健康保険税申告書 (18歳以上の加入者の人数分)
- ③ 社会保険等の喪失日が分かるものの写し
保険資格喪失証明書、離職票
(被扶養者の加入を行う場合、被扶養者氏名と喪失日が記載されているかを確認してください)
- ④ 世帯主の本人確認書類の写し
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、ほか
- ⑤ 世帯主と加入する人のマイナンバーの分かるものの写し
マイナンバーカード、通知カード、ほか

市ホームページに掲載しています

提出前にもう一度
確認しよう



<お手続きの流れ>

申請される方

申請書類の送付

送付の前に、上記お手続きの際に送付いただくもの①～⑤を再度ご確認ください。

保険証の受け取り

不在の場合、郵便受けに不在票が入りますので、郵便局へ1週間以内に再送依頼をしてください。

保険税の納付

納税通知書が届いたら、税額と納期限を確認の上、ご納付をお願いします。

蕨市

申請書類の受理

1～3日以内

保険証の発送

納税通知書の発送

納税通知書は、原則翌月の中旬頃送付されます。
4月～5月にお手続きをされた方は、7月中旬頃の送付となる場合があります。

【お問い合わせ】

蕨市役所 医療保険課 国民健康保険担当 (☎048-433-7712)
医療費給付係 (☎048-433-7736)

【申請書類送付先】

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5-14-15 国民健康保険担当 あて
(現在、医療保険課は市民会館4階で業務を行っておりますが、送付先は上記住所となります)



国保マスコット 健康まもるくん